

8 教高第 5 8 1 号
令和 8 年 7 月 1 0 日

各私立高等学校等設置者 様

福島県教育庁高校教育課長
(公 印 省 略)

福島県高校生等奨学給付金給付事業（新入生への前倒し給付）
の周知について（依頼）

当県の教育行政の推進につきましては、平素から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当県では、保護者の住所が福島県にある高校生等を対象として奨学給付金給付事業を実施していますが、令和 8 年度においては、新入生が対象の前倒し奨学給付金（新入生に対する家計急変世帯向け前倒し奨学給付金を含む）の申請を下記により受付します。

つきましては、本制度に該当する生徒がおりましたら、別紙申請案内（チラシ）を保護者に配布する等により制度の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、例年の奨学給付金については、別途 7 月中旬頃にご連絡させていただきます。

記

1 申請期限

令和 8 年 7 月 2 9 日（水）必着

2 申請先

福島県教育庁高校教育課

3 福島県ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/koukoukyoiku22.html>

※ 申請案内（チラシ）、申請書等はホームページにも掲載し周知しております。

4 在学証明書について

福島県外の高等学校等に通う生徒についての申請においては、**在学証明書（別紙様式で、4 月 1 日以降発行のもの）**の添付が必要です。

※ 高等学校等就学支援金（又は学び直し支援金）の受給資格の有無を確認する必要があるため、別紙様式で提出して頂くか、学校様式で発行する場合は、高等学校等就学支援金（又は学び直し支援金）の受給資格の有無を記載願います。

【担当】

奨学給付金担当（大橋）

電話 0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 5

FAX 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 7 3

Mail k.koukoukyoiku@pref.fukushima.lg.jp